

株式会社大広行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 内 容

目標 1 : 令和 4 年 4 月までに、育児中の従業員が効率的に在宅勤務あるいはリモートワークをすることができる体制構築を行う。

<対策>

令和 2 年 4 月～ 在宅勤務試験運用開始

在宅勤務・リモートワークを実施していく上で必要な制度・補助等の課題を洗い出し、対応策および規程案検討

令和 3 年 4 月～ 在宅勤務を含むリモートワーク関連規程制定およびそれに紐づく諸規程の改訂

運用状況確認、フィードバック、改善案検討

令和 4 年 4 月～ 改善案をもとに在宅勤務を含むリモートワーク関連規程改訂

目標 2 : 令和 3 年 4 月までに、変形労働勤務を選択することができる対象者の範囲を再検討し、範囲拡大の方向で制度拡充を図る。

<対策>

令和 2 年 4 月～ 拡大する対象範囲について従業員から意見徴収、範囲拡大の可否、範囲を確定

令和 3 年 4 月～ 変形労働勤務規程を改定、制度周知、運用開始

目標 3 : 令和 4 年 4 月までに、育児中の従業員を対象としたキャリアカウンセラーを配置し更に社内メンター制度を導入する。その制度定着を令和 7 年 3 月末までに図る。

<対策>

令和 2 年 4 月～ 具体的制度の検討開始

令和 3 年 4 月～ 社内外キャリアカウンセラーの選定、社内メンターの選定、教育

令和 5 年 4 月～ 制度周知、運用開始

令和 6 年 4 月～ 運用状況確認、フィードバック